

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 「社会福祉法人 会計基準」を採用しております。

(2) 有価証券の評価方法 移動平均法による原価法。

(3) 退職給与引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため（一財）大阪民間社会福祉事業者共済会が
計算する当期末要支給額を退職給与引当金として計上しております。

(4) 徴収不能引当金の計上基準

徴収不能のおそれのある金銭債権については、過去の徴収不能割合に基づく徴収不能
引当金のほか、個別に見積もった徴収不能引当金を計上することとしておりますが、
当期は徴収不能のおそれのある金額債務はありません。

(5) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産建物（建物附属設備含む） 834,940,651円

担保している債務の種類及び金額

設備資金借入金 150,000,000円

4. 重要な後発事象

該当事項はありません。